

堀秀成著
言靈妙用論
上卷

810.4
H647k

076921-001-4

810.4-H647k

言靈妙用論

堀 秀成/著

上

M10.3

DAC-0085



810.4 H647R

堀 秀成先生著

言靈妙用論 冊



210359

南浦堂藏版

遠く他より軽も研古知り
方まをくそくおのれり
あはれも研古知り元むともせ
ぬ。世の人の形をいふ乃出る
あるはらしんいふま

志と書しすは忠孝のこころに於
この字の具こゝに地はこゝに
此は多をあるは多を成す成
と書しすは忠孝のこころに於
この字の具こゝに地はこゝに

乃書しすは忠孝のこころに於
この字の具こゝに地はこゝに
此は多をあるは多を成す成
と書しすは忠孝のこころに於
この字の具こゝに地はこゝに

よいては一卷もその言のたむ
ぬき編くる中のひらきよはあ
るしうくふ時ハ此の十年の四月
うくいふもひらきよハ系赤坂
信む権秀城

言靈妙用論

上巻目録

古言語正しき事

皇國言の諸夷の語言は甚く勝れた事

文ハ漢語を用ふる頃も成りても猶語を宗し

勢し事

古語の學問せよ開けた事

古語の學盛ふる勢も後ひて遂に音義學興りたる
事

下巻目録

聲音の出す本源の事

物に觸れて感心有聲の中より含み舌に觸れて諸音をふり事

聲音は象と意と以て萬物萬事をうつて言語とふる事

有音ハ諸音のなほめなふ事

横韻位置の事

三十六音分生の事

以上十一條

言靈妙用論上卷

堀秀成著

○古言語正一の事

古言語の雅一美一とは、皇國號稱へ

て言靈能佐吉播布國といへば、先づ知るべ

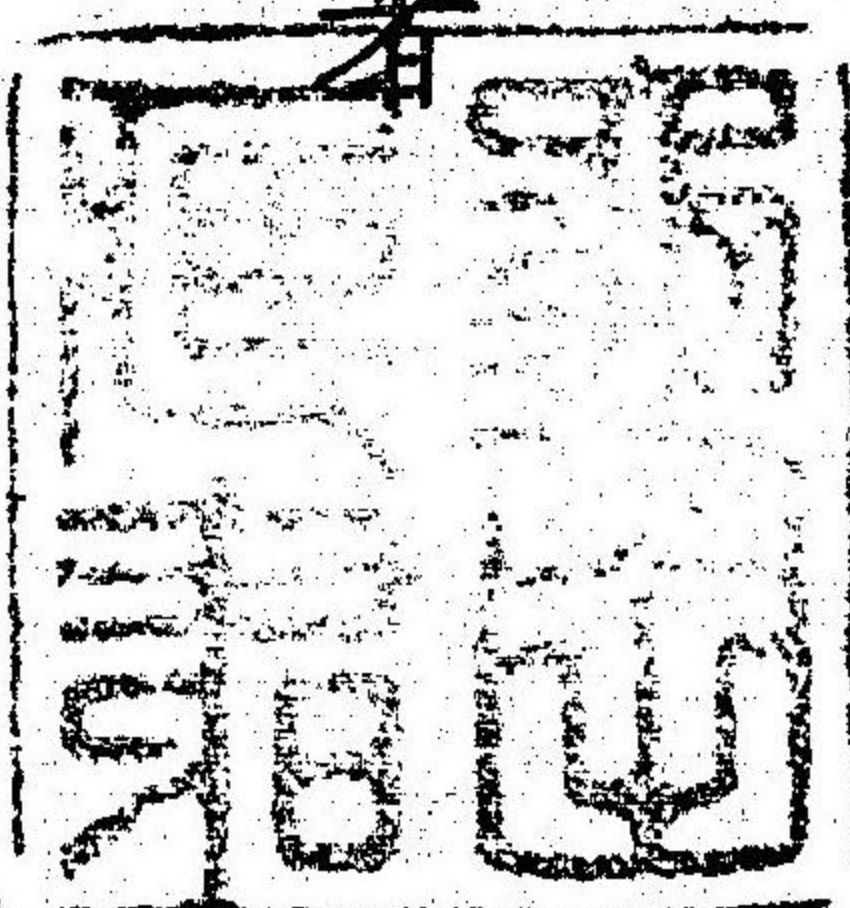
斯て言靈能佐吉播布國といふは、萬葉集

卷五、遣唐使丹治比真人、贈多子山上臣、憶

良、長歌、神代欲理、云傳介良久、虚見津倭國者

皇神能伊都久志吉國、言靈能佐吉播布國等、加多

利、繼伊比都賀比計理、今能世能人母許等、期等、目



前マ爾ニ見ミ在リ知リ在リ云ク詠ヒ免レりキ其ノ言ハ靈ノ妙ヲハ言ハを
 言ハ語ノの言ハ了レて毛モ能ク云ク音聲ノの体用乃言ハ哉カおれを
 ハふ、靈ハ目目も見ミ認ニ難ク手手も取リ難ク奇奇異異
 尔ニ志ス物ノの内ニ寓ス主本と那リ、物ノ妙
 用を宰スを云ク佐キ吉キ秀秀榮榮咲咲開開幸幸等等尔ニ同ク物
 の榮ス哉カ云ク播布ハ能ク推オシ披ヒ不不貌不英英るる
 同ク言ハ也、此を取リ統テ云クハ言ハ靈ノと連リ續ク
 靈々靈妙ふる神氣を人ノ元氣と給リ其元
 氣即言語ノ種亦れバ也委キ事ハ已ガ著シ
 たる靈氣考あつて見ルべし、此歌初メ

尔ニ神代欲理云ク傳ハ介良久ト語を癸シて、言ハ靈能佐
 吉キ播布國等と受ケて下ル加多利繼伊比都賀比
 計リと續ケた不尔、仁明紀不、日本之倭國波言ハ靈
 乃富國度曾古語尔流来礼留神語尔傳来礼留と
 尔不を合セて、此言靈能佐吉播布國と云ク祢不、
 と上ツ代よ里云傳ハた不やんがをおき古語
 取不去を知ル然レバ初乃神代欲理云ク傳
 介良久と云ク語と下ノ加多利繼云ク以下ハ
 凡テ歌主憶良の語亦れト、其中間不皇神能
 伊都久志吉國言ハ靈能佐吉播布國とたル語ハ即チ

其、神代より云傳へたる古語形るべきを勿論なる
ふ、此、古語哉遣唐使に贈る歌の中より取り入れたる
る意は、遣唐の大御使として千里の浪の上哉経
る彼國まで渡りゆえハいともたやすうらぬ去
とふるを、今如此言賀は賀ぐ隨は、其、賀言の即言
靈の奇異とありて、其功頭よりより惹ふる歸り
來らざるもの哉と云意より、詠きて贈りたるもの
なり、

萬葉集卷十三より志貴島倭國者事靈之所佐
國叙真福有乞曾同十は言靈八十衢夕問占

正謂妹相依、ふど詠るも皆言靈の奇異よ
きて、其功頭あることをよめたり

神代より言靈能佐吉播布國と、國の名も亦へ
來り哉、此、名といふものハ最も微妙きも茲より、
凡て為る業も物の形状も、其名も具りたるもの
より、名はその業また形状を呼び頭したるも茲
ふれば、其名哉明らふと致ふるときは、其、物の形状
も其、業も從ひて明らふらばといふことあり、然
れば續紀、宣命を初、古書ども業のこと哉名と
いひて、家々の業を家々の名といひ、世々の業を

名業の用ハ具
りたれば、名如く
屯るが即
皇國不言教の端
ふるにハ須佐
之男大神の御言
に意礼為大國主
神亦為守都志國
王神而云此大神
の御言ふるに、即
其御言の如くも
の給て遂此も
の給ひ御業
の御名に成れる
を無ふべし

世々の名、また祖先より傳りたる業、或祖の名、また氏々名々、あど云へるは、名は其業を呼ぶ祿にて、業ハ即名の如く為るものなれば也、景行天皇の大詔詞よ、大倭國者以行事、負名國也と云ふハ、則此意あり、

此詔詞ハ高橋氏の氏文中、行中行事秘抄等ハ所載也、

然れば言靈能佐吉播布國といふ、或於名を明らうと辨ふるときは、古言語の雅しく美しく、うまうまとも明らうと知らるることあり、

中古のものながら、兼良公の纂疏よ有天地以來、萬物之情備乎言、色是自然之理也、まこと神代卷口訣よ、事理雖幽微、和語顯玄妙、あどあもも共よ言語といふもの、妙あることをいへるなり、

斯て古常の言語の雅しく、證は、伊以、幸有、宇衣、延、慧、於、遠、の十音ハ五十音の中よて、其差別甚隱微よて、今世よては分曉がたきものなる哉、古ハ小サウも淆乱るまど、いと明白なるといふことは、古書どもよ假字用格貫きて、一ツも紛ハうき

夫となきをもて辨ふべし、又仁賢天皇顯宗天皇
ハ御同胞よおとしまは、兄御子を弘計王、弟御
子茂袁計王と申奉り、開化天皇、皇女御同胞よ
意都比賣、遠都比賣と申奉る、

何れも兄御子の方ハ阿行の於、弟御子の方
ハ和行の袁也、

此等今世能く言語淆乱、音聲舛訛たるうへり
ては弘計王と申奉るも、遠計王と申奉るも全く
同一言の如く聞えて、いとも紛ハきものあり
を、古常の言語のうへよ此等の差別いと正しく

分れたればこそ、御同母の御兄弟よて如此申奉
るも少う紛れありても、是をもて其世
の言の雅しうを推量思ふべきおとな
よ、又祖父ハ阿行の於、伯叔父ハ和行の遠よて分
れ、老女ハ阿行の於、少女ハ和行の遠よて分れた
るも同くことあり、はてま記紀の歌百八十首、
萬葉集の歌四千五百首あれども、活語の格、助辭
の法、自然よ備えて少うも違ひ謬ることなきを
もて、嚴正しくことを知るべし、

萬葉集數多の中よ、統よ六七首定れる格よ

協カハざりよやと思ふも、何れど、傳写の誤また
訓誤れりもあるべきことは、既カに先輩も委
しくいされたるがごとし、

○皇國言は諸夷の語言は甚く勝れたる事

皇國言は天地間、純粹正雅の音あるを、諸蕃の語
ハ此レより異トありていとゆは、侏離、馱舌トして、鳥獸
萬物の聲は近く、朦朧トして曇天を瞻ミるがごと
きもの也、さるは漢字音のうへよても、剗ト彎ト梳ト等
の音ハ犬の色は近く、彬ト賓ト濱ト等の音は馬の聲
よ近く、謀ト母ト茂ト母ト等の音は牛の色は近く、斬ト肘ト畫ト

抽ト丑ト蓄ト儔ト紂ト等の音ハ鼠トまト雀トあどみ聲よ似た
る、其外、蝮ト盤ト伴ト阪ト等ハ版トを打ツ音よ類トひ、歡ト桓ト還ト緩ト
曉ト換ト等ハ鐘トを鳴ラまト紛トへテまトおトを皇國言の天ト
地ト、日ト、月ト、海ト、山ト、花ト、鳥トあどいふ聲のいづれの物の音
よかよまむ、いさトらトも鳥獸の聲物の音あどよ
類トひれたる言あきをもて、彼トと此トとの勝劣尊卑を
辨トふべし、凡トて諸蕃の語ハあるひハ長く引キ色トま
た促ツりて短キ色トよテ正トしき單直の音あらざり證
ハ悉曇字記は短ト、知トの對注は阿ト字を用ゐて短ト、呼
べ、音ト、近ト、惡ト、長ト、知トよも阿ト字を用ゐて依レ色ト、長ト、呼トべ、

短、^イ伊字を用ゐて、^イ於翼反と注せしが、入聲は近きやうは短く呼を云、又億の字を用ゐて以上、^イ伊色、稍短く呼之、長の^イイも伊字を用ゐて依字長く呼べと注せる、是單音阿らぬ明徴あるをよく思ふべし、又漢土は韻を常とて、故は平聲乎地とて上去入を一併して、仄聲と喚へり、皇國ハ發端の音色、母とて、即五十音也、然るも音ハ首韻ハ尾とて、音をもて皇國言をあらは、皇國の頭は位を自然言色のうへは頭韻をもて漢字音をあらは、漢土の尻は居る乎音色

のうへは頭韻とて、其理争ひふたぐいと妙なるものあり、又皇國言の正しく嚴なることは阿行ハ五十音の本音あるゆゑは語の中下は属くことあり、悉く言の頭は属き、良行ハ未音あるゆゑは言の上中は属くこと絶えてある

音阿のうへはてハ和行終はあれども、此行ハ阿行の反對の義あれば、猶良行をもて終の音とあり、ろり^イの音とあり、

皇國言ハ如是著明その法自然は定めざるを、漢字

音をまどめ外國の言よゝゝ於正一き格あらは
 とおし、又入聲ハ急促て正一らぬ音形れば、皇
 國言ハ平上去の三聲よ一て入聲ハあらざる也、
 そは古事記書紀等の假字よ入聲の字を用ゐざ
 るよても知るべし、但意ハ億の畧と成るときは、
 此、一字のよ入聲おれども、意を轉用して才の假
 字よ用ゐたるよやとホかゆれば、猶入聲の假字
 ハあらざる形也、又濁音ハ変音よ一て正一ら
 ざれば、頭を濁るた不言ハ一言もあることおし、
 何よ皇國言ハ奇異あるまづ正一きものありけ

や、

駁といふ言多常よ頭を濁りて云ども、大は
 思ふよ本赤駁黒駁おど合言よいふとき、駁
 とよおるたるが轉りて、一言よ放ちていへ
 るよも頭を濁りていふ言とおれるよも
 於例よて、譬へが箱も手箱硯箱文箱おどい
 ひ、川も山川谷川小川おど下の言を濁れる
 が如し、

又皇國言は体用の中用言ハ悉く活動をる例よ

て、譬へば開といふ語ハ、比良加、比良支比良久、比良介と加行四段ハ活用、令開意のときハ、比良加世、比良加須比良加須流比良加須礼と、佐行二段ハ、比良加礼、比良加流、比良加流々、比良加流礼と、良行二段ハ猶流礼の音の添りて活用をあらはる如く、何れの詞も如此活用をふいて、其段毎ハ未然、過去、現在の格、また体語ハ續く格、用語ハ續く格等を具へたること、いと委曲あふ大と飛るを、漢字音ヨウヨウ活用の例あることあり、此外

皇國言ハ諸夷の語ハ甚く勝れたること種々多うれども大方ハ漏らしていたゞ、猶別ハ云ふべし、

○文ハ漢語を用るべく頃ハ成りても猶古語我宗とせし事

中昔よいたゞては常ハ漢文ハ物づく習とありて、自然古語ハ廢れゆく世とあり、宗とあり、重き事よいたゞてハ、猶古風の文章ハ聯らぬたゞことは大御代々々の宣命の續紀ハ載られたるをとり、史ども見えたる体裁よても

知らるゝ、ふと也、まゝと天地の神に告る祝詞の文のやんごとふく、古く正しき体を用ゐられたることは延喜式の八巻あるはさらよもいたゞ、夫よる後あるも猶つとめて古体と書れたるも志ふべし

延喜式は記れたるハ、當時ツキトキ作れたるはあらで、いと古くよる傳りたる古文あることハ今更いふまでもあらば、

さるは朝廷の大御政事を天下に詔しめ給ふ宜命、まゝと天下を治給ふ大政の初、天地の神を祭

し給ふ祝詞の文おど、まを^カぞ^クて^ク如^ク此^ク式^ク正^クき^ク事^クよ^ク至^クりては皇國固有の古文を用ゐ給ひしことは萬の事は漢風の行ハるゝ世となすても、志し給はよ上代の風儀の廢れ果ざりて微ふをあらけり、斯て書紀ハ專ら漢文の体と書れたるものおれども、猶古語を失ざる為は作者自身ミカラ訓注を添へられて、宗たる語ハ皆古語のまゝと訓べきものとせられし、

此等のことも已が著したる神代のをつゝといふものは委しきへり、

されば私記よ此書為_レ幹以_レ立_二倭訓為_レ本、不可_二以_レ能
 文為_レ宗とありよて書紀の作者の古語よ重_レく心
 を用_レわれられて書れたるものあること哉知_レるべ
 し、又古事記も凡てハ漢文あ_レぐら宗た_レふ所々ハ
 いとも上代の体_カあ_レる古文もて編れたる所の所
 るハ、序よ撰録釋田阿礼所誦之勅語之舊辭とい
 乾語の字、辭の字をおもへバ古語のま_レは傳_レ
 たる辭書_カのあ_レるよ_レよられたるものあるべ_レけ
 れバ、彼記よ古文の雜_レれたる所々ハ、其の舊辭とい
 ふものを小サ_レも違へバ記れた_レふ所ある_レ也、

古事記中_レ雜れたる古文ハ、已_レが古文語脉考

又載せて委_レし_レいへ_レるを見_レて志_レるべし、

又續紀聖武天皇、宣命_二天皇御母藤原夫人_一、_二文_六則
 皇大夫人、語_六則大御祖母_一とありも語のうへを重
 くせられて、古語よ稱へ奉_レ志めたまふものあり
 斯てまた和名抄の頃よいた_レてハ益漢風の語
 のミ行_レを_レま_レし、古語ハ漸_レく衰_レゆき_レ頃あ
 りども其、序よ甲書業書といふことありて、甲と
 ハ口_レ伐開_レけバ語抄の微妙ふるを裏揚げ、業とハ
 其書よ服_レ膺_レ讀_レ習_レふよ_レよ_レて即學問の下地よて

ハをゆる階梯は用ゐたる書どもをさせし也、さてそのさせられた書ハ漢語抄の類也、

漢語抄とハ漢字和語抄の意にて漢字と和語を充て抄たる由の書名ある中、中の字和の二字を省きて漢語抄と題号したるものあり

とて漢文にて志したるものを學ぶよも、此如く和語を專し心得て、その和語をもて漢字を訓譯したるもの也、又童蒙抄は、ある人北野は、後うで、東行南行雲眇々、二月三日日遅々、とある

詩を詠つてまじろむ夢又トサマニユキ、カウサマニユキテ、クモハルバル、キサラギヤヨロ、日ウラくところ詠むれとあふせられけり、と見えたるハ中古までハ正しくハ詩をだまらうくよめを思へば、いさゆる侏離駄舌ある漢轉をばいと卑しく聞よらぬまゝは、美しくハ歎下

古語の貌は訓ふたるもの、とれがえたり、毛詩の清原氏訓點ある古本あるを見り、又今世の讀がまは異なり、いと正しくよめたるものあり、それは已が著したる訓點考よ

委しくいへるを見よ、

然るを和名抄の頃より二百四五十年過ぎて、後鳥羽天皇の御代より京極中納言定家卿私より一家の假字用格を定られて、世は歌よみあどいたる不限りハ必らば此用格は擧るべきも如くあまゆきしるども、元來古書は擧らば意は任せ定られたるおれば正しうらぬハいふまでも、
つれづれ、屯べて此頃よりたゞてハ古語の格を失ひて、歌よみ文よみ語格違ひ助辭の則亂れゆきて、いたく古の体は変りたるものとなすやたす、

つれづれ草は何ごとも古き世のこぼれきたる云々、
たゞいふ詞も口をさうこそあまもてゆくおれ古へハ車もたげよ、火うけよとこそいひしを、今やうの人はもてあげよらきあげよといふと見えたるよてもやうく語どもものうつ返ひゆきそののみを思ひやるべし、

○古語の學問世は開けたる事

古語は廢れて數年を過ぎける哉、元録の頃よりたゞて契沖といふ僧、和字正濫抄を著して千載未發の論を立たす、實は卓見といふべし、此書悉

く古典に據りて假字の格を定彼、定家段字といふもの、謬りを改たすは、世に古語を用ふるまとの古へは復むといひ、初より、此僧のいみじき功にぞありけふ、其自序に音相似、易濫者、中葉以來、學識俱降、且_レ不_レ致意、遂則匪_レ翹混、以為遠於等、追干四位寄推、逢寄藍、木居寄戀、云と書けりはまゝとよさることなす、夫の良ならび萬葉集の注代匠記を撰びて世に解うてあり、古言をも我注解したる形ど、皆復古の學問の魁ありたり、
契沖ハ元録十四年正月廿四日、六十二より

死、慶應四年まで百七十七年を成す、

斯て又此、契沖より小後れて荷田氏、東満古道の為に先古語の學問を開むと篤く勤られたることは、國學校を京の東山に建むとして、我願られたる文、謹_テ請_テ蒙_テ鴻慈、創造國學校、啓荷田東齋、誠恐誠惶、頓首、云古語不通則古義不明焉、古義不明則古學不_レ復、云是所以臣終身精力用盡古語とあり、その意明也、

荷田翁元文元年丙辰七月二日、六十八より死、慶應四年まで百三十四年をなす、

斯て加茂翁真淵此荷田翁の弟子三三にて古道學のうへよいみどりき功建られたるが其教は古言發明よして古義を得たらしき上にて神世の道は學びいたれと云意を學則は立られて、まづ萬葉集を委しく考られつゝ、則古言を明らるゝ辨られたる、平田氏云此意の教おしは我古學道統のを一へとも稱へつゝ、〱といはれたるハさることなる、

此翁語意考を著れて、初て用語は活用といふことのあつゝを世は知らしめられたる、

段毎は初、体、用、令、助の格ありことを云れたるなど、まことと千古の卓見をれども此書今、世はあつてハいとも粗漏して誤れおことも少うゝ、然れども活語の祖書より此より先は活語の沙汰あることあり、さて翁ハ明和六年十月晦日七十三にて死らふ、慶應四年まで百五年は成る、

斯て此、加茂翁の弟子三三は本居翁出られて契沖以下の傳ハ三哲小傳また平田氏の玉禱ふどよ委しければ、ハハハ唯古語の學

の開けゆく大方をいへり、さてまゝ本居翁
の傳ハ已_レ多年種々のものよ_リもとめて、
其傳を著せり、書名ハ佐吉草と名づく、され
ばあゝよハまべつ其傳を省けり、

和名抄以來千載_{トモ}近く誤_リ來_リ於遠_クの錯置_テ
改_メられ、天の下の人乃眼を開れたる、されよ_リ
弥古語の學明_ニあ_リて、自身_ノの歌_ニも文章_ニも
自在_ニ古語を用ゐることよ_リあ_リ、猶_レ鏡玉緒
を著れり助辭の格_ニ紛_ハきことあ_リ、活語抄
找_テ著れり加茂翁の發明せられたる活語の格_ニ找

補正せられたる、

古事記傳をとり種々著れたる書多_クれ
ども、此_レよハ古語の格_ニ係_リたるをいふ、

斯_テ又本居翁の真_ナ那_コ子_ニ、春庭主あ_リて、彼、加茂
翁の語意考父の翁の活語抄_ニ原_ニら_レて、活語の
ことよ_リ數年_ノ勞_レつ、其功業積_リて終_ニ活語結
全書_ニあ_リ、則_チ詞_ハ衝_ト号_ナら_ズ、此_レ書世_ニあ_リハ
れてよ_リ古語の學問_ハ大成せ_ルぞあ_リ、

語格_ハ詞_ハ八ちま_トよ_リ大成せ_ルもの_ニ、
猶_レ次_ク其を補_ヒたる_ハ、若_シ狹國小濱妙玄寺

の義門、伊勢國山田の足代弘訓、同國桑名孫
 富樫廣蔭ら也、已しもまた種々補ひ正したる
 べし、今已に弟子共示以語格全圖といふも
 の也、今世よしてハひもろぐみ玉のをあど
 ハをとつ年の曆の如く、本書の八ちまゝと
 去年の曆の如きもの也、そハ本書は助辞總
 廿四載られたるを、語格全圖よては百八よ
 及へり、又本書よハ詞よのゝ活用を助
 辞の活用を遺れたる、又本書よハ体用言の
 連續の格あきらららば、此外くさぐ補正

せり、

上件次くは開けゆき一年敷を負ふるよ、語意考
 よ、活語抄まで凡廿年、活語抄よ、詞、八衢の成
 れるまで廿一年、うくて補正の成れるよ、た
 てき、五十年よ及べり、されハ語格ハ加茂翁
 の其端を癸れたるよ、五十年間を経、漸く遺
 り偶あ、いと明よハあれるものあり、

○古語の學盛ふる勢よ從ひて、遂よ音義學興り
 たる事

古語の學問せよ盛よ成れよ從ひて、遂よ五十

音義の學問興るべき自然の勢あり、そハ語格明
よふれらうへは、その語の本義を明らうよせまふ
しく思ひ、その本義を明よせむよハ、その語を呼
ぶ音の義よ糾さば、あらべうぬものふれ
バ、あり、されど一音毎よ義を會ふこと、或悟られ
バ、唯延、約、通、畧等よ、言の義を解き、またハ言
の本義を解むと、ハ詮ふ、唯古人の用ひた
るうへを考ふべ、あど云、輩の多くて、音義
よ、糾むと、はるよ意をつけれたる輩、あらざり
を、文化の頃、本居翁の弟子よ、鈴木朗といふ人、所

りて、初て一音よ義を具へたふことを、小考得
て、雅言音聲考卷一といふものを著したるが、音義
學の發微よ、此、人、此、學の鼻祖と稱つべ、然れ
ども、總よ波行の五音、また五十音の次第よ、拘ら
び、前後三四音の義を述べたふまでの事あり、然
るよ、此、書、或著したふ意を推量り、按ふよ、後世、此
音聲考よ、原モトて篤く考へ、廣く古言よ、證を取らば、
遂よ五十音各々義を具へたふことを、改得て、音
義學の大成をふらべ、然るよ、朗、今晚年よ、及び
たれば、數年を経た大成をふらむ、齡を保たざ

此ハ後學の人を待て大成をふさぐめむといふ
意より、音聲考ハ著したるものと、其書のうへよ
う慥々知られたる、

世五十音學ふど唱へて、いとも牽強ふふ妄
説どもいひさるが、あるハ言靈學ふど唱へ
て、唯延約通畧ふどよのい物たるは、此明
が發明したる音義學と其名ハ相似たれど
も、其實ハ炭と雪との違ひあるを、其名の似
たるよよりて同一類のごとく思ひまどふ
ことふられ、

次々天保の頃富樫廣蔭、一音毎ニ義を攷へ得る、
五十音全ク義を具へたるものとありたるが、音
聲考ニ次きて第二の祖と稱へつゝ、然れども
猶草創にていとも粗漏あるのいあらば、謬りた
ることおも多し、次々己今ハ廿四五年のむら
しよる古典を講究するいま、此音義學を研
究しつゝ、終ニ父母の音、一音五義を具へ、三十六
子音ハ三義を具へたることを攷へ、猶一音毎ニ
開合、輕重、出入、昇降、縮張、清濁の六種の區別ある
こと、又經緯の二行ニ天地の真理を具へる奇

く妙ある位置をふせおこしおきも致へ得ず、音圖
大全を撰びたり、然れども五十音義ハ天地と共
よ限りある、其理窮りあきよ合せらハ、已が考得
たりハ唯千萬の一なるべし、今より後の學者次く
考究たりせよハ、千載の後よ至りて大成をべく
あむ、

版權免許

明治十年
三月七日

茨城縣士族

著者 堀 秀 成

東京第三區七小區
赤塚本町甲四番地寄留

神奈川縣平民

出版人 門人 神保中三

神奈川縣第二區原区
山王原村百三番地屋

東京
癸兌
書林

日本橋通壹丁目 須原屋茂兵衛
二丁目 山城屋佐兵衛
三丁目 丸屋善七
四丁目 金花堂
本石町二丁目 宛屋喜兵衛
大傳馬町三丁目 東生龜次郎

